



(報道関係各位)

令和5年6月15日 発表

【本件に関するお問い合わせ】

 HP 公開

川越市教育委員会 川越市立教育センター第一分室(リバーラ) 担当者：高橋 健

※@を★に置き換えています。

☎049-234-8333 (直通) Fax : 049-234-8337 メール : rivera★city.kawagoe.lg.jp

令和5年度新設

免許法認定講習(特別支援教育)を中核市で独自開催!

会場日時:川越市立教育センター(全日9:15~16:55)

令和5年8月21日(月)、8月22日(火)、12月26日(火)、12月27日(水)

川越伊勢原公民館(全日9:15~16:55)

令和5年7月29日(土)、7月30日(日)、8月5日(土)、8月8日(火)、8月26日(土)

8月27日(日)、12月23日(土)、12月24日(日)

概要

- ・特別支援学校教諭2種免許状(知的・肢体・病弱)取得のための講習を中核市として独自に開催します。
- ・最短1年間で免許状取得のために必要な単位を取得することが可能です。
- ・夏季・冬季休業期間に6講座12日間実施します。

事業目的・趣旨等

<目的>

- ・特別支援学校教諭免許状取得に必要な単位を修得するための講習を開催します。
- ・特別支援教育についての知識を深め、児童生徒一人ひとりに応じた丁寧な指導・支援の充実を図ります。
- ・川越市立学校に勤務する教員の、特別支援学校教諭2種免許状取得率を向上させます。

<趣旨等>

- ・特別支援学級や通級指導教室を担当する教員だけでなく、管理職や通常の学級の担任等、川越市立学校に勤務する全ての教員を対象としています。
- ・本講習を受講することで、川越市立学校に勤務する教員の特別支援学校教諭2種免許状取得率を高め、川越市全体の特別支援教育の発展・充実を目指します。
- ・講習の実施について、これまで県に委託していましたが、本市で開催することで、希望する教員は全員受講することができるようになります。

その他

- ・中核市が特別支援教育に係る免許法認定講習を独自開催することは全国的に見ても非常に稀であり、本市が特別支援教育の重要性を捉え、実施するものです。